

平成 2 4 年 第 4 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成24年第4回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成24年4月10日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市役所本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委 員 (教 育 長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教育次長 中 井 勝 次 君
教育推進部長 大 橋 修 二 君
教育推進部学校改革監
兼次長(学校教育・教職員担当) 若 狭 周 二 君
子 ども 部 長 藤 迫 稔 君
生涯学習部長 稲 野 公 一 君
教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君
教育推進部専任副理事
(学 校 施 設 担 当) 道 上 康 秀 君
子 ども 部 副 部 長
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 木 村 均 君
子ども家庭総合支援室長 中 井 正 美 君
生涯学習部副部長
兼教育推進部次長(人権教育担当) 小 西 敏 広 君
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君
教育政策課長 井 口 直 子 君
学校管理課長 山 口 朗 君
教育推進部専任参事
(学 校 給 食 推 進 担 当) 中 出 宣 義 君

学 校 教 育 課 長	阪 本 勝 昭 君
教育推進部専任参事 (教育施策推進担当) 兼 人 権 教 育 課 長	奥 田 勝 久 君
教 職 員 課 長	北 村 清 君
教育センター所長	松 山 尚 文 君
幼 児 育 成 課 長 兼 広 域 幼 児 育 成 課 長	今 中 美 穂 君
子ども家庭総合支援室 子ども支援課長 兼 広 域 子 ども 支 援 課 長	細 川 美 智 代 君
子ども家庭総合支援室専任参事 (子育て応援担当) 兼 専 任 参 事 (広域子育て応援担当) 兼 教 育 推 進 部 参 事 (教育施策推進担当)	井 西 浩 君
子ども家庭総合支援室専任参事 (青少年育成担当)	菫 澤 宣 雄 君
子ども家庭総合支援室 子ども家庭相談課長	菅 原 かお り 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	清 水 宏 志 君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩 永 幸 博 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
中 央 図 書 館 長 兼 生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (知の地域づくり担当)	一 階 世 志 明 君

1. 出席事務局職員

教育政策課担当主査	森 貴 美 君
教 育 政 策 課	松 尾 真 恵 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件
- 日程第 3 児童福祉法による費用の徴収に関する規則改正の件
- 日程第 4 箕面市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市助産の実施に関する要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市障害児通所支援に関する規則制定の件
- 日程第 7 箕面市一時保育事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市休日保育事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市保育所における保育の実施に伴う主食の提供及び主食費の徴収に関する要綱改正の件
- 日程第 10 箕面森町地区センターにおける認可保育所の整備及び運営等を行う法人の選定会議開催要綱制定の件
- 日程第 11 平成24年度保育所入所待機決定処分に係る審査請求の件
- 日程第 12 箕面市立箕面文化・交流センターの施設変更の件
- 日程第 13 箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
- 日程第 14 箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
- 日程第 15 箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件
- 日程第 16 箕面市立図書館処務規則改正の件
- 日程第 17 箕面市立小・中学校管理職（校長及び教頭）の任免に関する内申についての報告の件
- 日程第 18 箕面市教育委員会職員の人事発令の件
- 日程第 19 箕面市教育委員会職員の人事発令の件
- 日程第 20 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 21 教育長報告

(午後3時開会)

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成24年第4回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2

項の規定に基づき、委員長において福井委員を指定します。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第2、議案第50号「箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、教職員人事権移譲に伴い、関係規定を整備するため、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第50号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第51号「児童福祉法による費用の徴収に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室子ども支援課長に求めます。
- 子ども支援課長（細川美智代君）：本件は、所得税における年少扶養控除等が廃止されたことに伴い、助産施設及び母子生活支援施設入所の徴収金の額の算定に当たり、扶養控除廃止の影響を生じさせない方針が国から示されたことを受けて、徴収金の算定方法についての規定を整備するため、児童福祉法による費用の徴収に関する規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第51号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第4、議案第52号「箕面市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件」及び日程第5、議案第53号「箕面市助産の実施に関する要綱改正の件」は関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室子ども支援課長に求めます。
- 子ども支援課長（細川美智代君）：本件は、いずれも外国人登録法の廃止に伴い、関係規定を整備するため、箕面市母子家庭自立支援教育訓練給付金

事業実施要綱及び箕面市助産の実施に関する要綱の一部改正を提案するものです。

- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、本件を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第6、議案第54号「箕面市障害児通所支援に関する規則制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども家庭総合支援室子育て応援担当専任参事に求めます。
- 子育て応援担当専任参事（井西浩君）：本件は、児童福祉法及び障害者自立支援法の改正に伴い、平成24年4月1日から新たに児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を実施するに当たり、当該事業に係る給付申請及び給付決定等の事務を適正に行う必要があるため、箕面市障害児通所支援に関する規則の制定を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第54号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第7、議案第55号「箕面市一時保育事業補助金交付要綱改正の件」、日程第8、議案第56号「箕面市休日保育事業補助金交付要綱改正の件」及び日程第9、議案第57号「箕面市保育所における保育の実施に伴う主食の提供及び主食費の徴収に関する要綱改正の件」は関連案件ですので、一括して審議いたしてよろしいか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（今中美穂君）：議案第55号については、東日本大震災に係る被災者の一時保育利用に係る負担軽減を目的として、一時保育を実施する民間保育所への補助金の算出特例期間を平成24年9月30日まで延長するため、箕面市一時保育事業補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。議案第56号も同様に、東日本大震災に係る被災者の休日保育利用に係る負担軽減を目的として、休日保育を実施する民間保育所への補助金の算出特例

期間を平成24年9月30日まで延長するため、箕面市休日保育事業補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。議案第57号も同様に、東日本大震災に係る被災者に対する主食費の負担軽減を目的として、同被災者に対する主食費の負担軽減の実施期間を平成24年9月30日まで延長するため、箕面市保育所における保育の実施に伴う主食の提供及び主食費の徴収に関する要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（福井聖子君）： 箕面市内では、この件に該当する対象者はどれぐらいいらっしゃるのですか。

○幼児育成課長（今中美穂君）： 一時保育や休日保育については、平成23年度から1名も該当者がおられません。主食費の提供については、民間保育所に入所中の児童1名となっています。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、本件を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第10、議案第58号「箕面森町地区センターにおける認可保育所の整備及び運営等を行う法人の選定会議開催要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（今中美穂君）： 本件は、箕面森町の人口増加に対応する認可保育所等を新設するに当たり、箕面森町地区センターにおいて認可保育所の整備・運営等を行う法人を選定するため、箕面森町地区センターにおける認可保育所の整備及び運営等を行う法人の選定会議開催要綱の制定を提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第58号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第11、議案第59号「平成24年度保育所入所待機決定処分に係る審査請求の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（今中美穂君）： 本件は、平成24年度保育所入所待機決定処分に係る審査請求書が提出されたことにより、その採決について協議する

ため提案するものです。

- 委員長（小川修一君）：この議案は、個人に関する事項のうち、公開することにより、当該個人の基本的な人権を侵害することとなるものと思われまので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：それでは、非公開としますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局及び傍聴者の退席を求めます。

（事務局職員退席後、委員相互の協議）

（事務局職員着席）

- 委員長（小川修一君）：ただいまより、委員会を再開いたします。

- 委員長（小川修一君）：この件について、委員間で縷々協議をしました。それでは、議案第59号を採決します。本件を協議結果に基づき、棄却することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は協議結果に基づき、棄却することとし、その旨、書面により諸般の手続きを行います。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第12、報告第16号「箕面市立箕面文化・交流センターの施設変更の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習センター・公民館担当専任参事に求めます。

- 生涯学習センター・公民館担当専任参事（清水宏志君）：みのおサンプルザ1号館の2階の一部を箕面市立箕面文化・交流センターの施設として整備したことに伴い、箕面市立箕面文化・交流センターの施設に変更が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第16号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第13、報告第17号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」、日程第14、議案第60号「箕面

市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」、日程第15、報告第18号「箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件」及び日程第16、報告第19号「箕面市立図書館処務規則改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：報告第17号、第18号、第19号の3つの報告案件については、去る平成24年4月1日に実施しました教育委員会事務局の組織の見直しに伴い、関係規定を整備するため、箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則、箕面市教育委員会事務決裁規程、箕面市立図書館処務規則を一部改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。次に、議案第60号については、先の報告17号で報告した教育委員会の部に設置する「監」の職務について定めるため、関係規程を整備するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第60号、報告第17号、報告第18号、報告第19号を採決いたします。議案第60号を原案どおり可決し、報告第17号、報告第18号、報告第19号を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案どおり可決され、報告第17号、報告第18号、報告第19号は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第17、報告第20号「箕面市立、小・中学校管理職（校長及び教頭）の任免に関する内申についての報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教職員課長に求めます。

○教職員課長（北村清君）：本件は、箕面市立小・中学校管理職の任免に関する内申をする必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員

会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第20号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第18、議案第61号「箕面市教育委員会職員の人事発令の件」及び日程第19、報告第21号「箕面市教育委員会職員の人事発令の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 議案第61号については、分限休職については、かねてから病気療養中の職員に対し、引き続き療養を要する旨の診断書が提出されましたので、5月1日付けをもって発令するものです。次に採用につきましては、4月16日付けをもって、外国語指導助手の採用を行うため、発令しようとするものです。報告第21号については、分限休職、復職、退職、本年度の定期異動について、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第61号及び報告第21号を採決いたします。議案第61号を原案どおり可決し、報告第21号を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案どおり可決され、報告第21号は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第20、報告第22号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第22号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第21、「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

- 教育長（森田雅彦君）：

◎人事権移譲シンポジウム

3月22日、午後6時半から豊中市教育センターにおいて「何がどう変わるのか、3市2町の教育と人事権移譲」というテーマでパネルディスカッションを行いました。それぞれの街の教育長が特色ある教育の取組と、人事権移譲により何がどう変わるのかについて、意見交換しました。時間がなくて、何がどう変わるのか、何をどう変えるのかという大切な所まで行き着きませんでした。

◎平成24年度市町村教育委員会委員長・教育長会議

4月5日、アウィーナ大阪で開催され、小川委員長と一緒に参加しました。生野教育委員長が年度末をもって退職されましたので、小河委員長職務代理から、「大阪府議会2月定例会において『大阪府教育行政条例』と『大阪府立学校条例』が可決されたが、守るべき所は何とかギリギリで守った。慎重かつ丁寧に運用していきたい。」と挨拶されました。その後中西教育長から、教育に関する2つの条例が可決されたが、今後とも市町村と連携して進めていきたい。これまで大阪が大切にしてきた『違いを認め合い、一人ひとりを大切に教育』という内容は教育基本条例の前文に盛り込むことができた。教員評価や平成26年度からの高校の学区の撤廃や統廃合については、議論・検証をしていかなければならない。また、教育行政条例で謳っている『教育基本計画』の策定については、学識、府民も入っていただき、大阪府としての目標を盛り込みたい。学力向上の取組は、新たなステージに入る。6月12日には、大阪府学力・学習状況調査を実施するが、調査結果を有効活用していただきたい。43市町のうち、11市町が参加を見合わす結果となったが、首長との関係、教育委員会の判断、独自の手法等、それぞれの事情があったと把握している。これまでの信頼関係がこのことで揺らぐことはない。引き続き連携をお願いしたい。」と話されました。その後、本年度の主要施策についての説明がありました。質疑では、小川委員長から、予定されている公立高校の学区撤廃について、中西教育長に縷々、質問や要望をされました。

◎平成24年度第1回箕面市議会定例会

2月22日から3月27日の会期で開催され、26日には平成24年度予算案が可決され、そのあと27日、2日間に亘って議案書に記載している内容での一般質問が行われました。

◎教育推進部について

3月6日、15日に箕面市中学校給食検討会が開催され、箕面市中学校給食検討会最終報告書を取り纏めていただきました。そのなかで、(1)米飯を中心とした給食を提供する(2)地域の産物を活用する(3)学校の独自性を発揮する(4)給食を通して食育に取り組む(5)学校運営に考慮する、以上5つの提言をいただきました。

◎子ども部について

3月29日に子ども育成推進協議会が開催され、各部会からの今年度の取組が報告されました。私からは、青少年健全育成市民大会のお礼とともに、箕面の小・中学校を卒業した子どもたちが、箱根駅伝で東洋大学の優勝に大きく貢献した萱野小出身の田口君、また、選抜高校野球大会で準決勝まで駒を進めた横浜高校の主将でキャッチャーの尾関君は第五中学、サードの高橋君は第三中学の出身であることなど、色々な分野で素晴らしい活躍をしている紹介をし、これも子ども育成推進協議会に出席いただいている青少年育成関係団体等、皆様のご支援のおかげであることをお話しました。

◎生涯学習部について

3月3日、4日の2日間に亘り、西南公民館グループ協議会活動祭が開催され、のべ1,000人の入場者がありました。和太鼓、コーラス、管弦楽など18団体の舞台発表、木彫り、写真、陶芸など8団体の展示が行われました。また、3月10日、11日の2日間、東生涯学習センターグループフェスティバルが、東生涯学習センターで開催され、2500人余りの入場者がありました。吹奏楽やコーラス、日舞など19団体の舞台発表、書道、ちぎり絵、木工・絵画など18団体の展示が行われました。

◎教職員人事権の移譲について

4月1日に、大阪市、堺市などの政令市を除く全国の市町村において初めて、教職員人事権(任命権)が、都道府県(大阪府)より豊能地区3市2町、箕面市に移譲されました。これにより、4月1日朝9時15分から、この委員会室において新規採用となった市職員そして、市教職員の辞令交付式を行いました。辞令については、昨年度まで大阪府教育委員会の発令となっていました。この4月1日から箕面市教育委員会の発令となりました。新たな発令を小学校教諭16名、中学校教諭10名、養護教諭2名、事務職員1名の計29名に交付しました。このことにより、名実ともに、箕面市が採用した先生が箕面市の建てた学校で箕面市の子どもたちの教育に携わることとなります。また、このことにより、ぴあ・カレッジや近隣大学との連携などの新

たな取組も進めていきます。

◎その他について

4月6日には小学校、9日には中学校、今日10日は、幼稚園において入園、入学式があり、新入生の入園・入学を待っていてくれた桜の花もちょうど満開となり、新入生を迎えてくれました。

- 委員長（小川修一君）：二つ大きなことが説明されました。一つは人事権の移譲に伴い歴史の第一歩を踏み出したことです。もう一つは、兼ねて検討されていた中学校給食検討会の最終報告です。この件については、後ほど検討します。
- 委員長（小川修一君）：何か教育長報告でご質問、ご意見がありましたら、お受けいたします。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長（小川修一君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案12件、報告7件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（小川修一君）：それでは、テーマを決めて、意見交換を行う時間といたします。
- 委員長（小川修一君）：本日は、中学校給食検討会からの最終報告が提出されたので、協議します。中間報告移行の経過もありますし、最終報告の提言内容についても非常に重たいものがあると思います。他に生まれてくる課題やその解消についても考えていかなければなりません。まず初めに12月22日に提出されました、箕面市中学校給食検討会の中間報告書までの経過を確認しておきたいと思いますので、事務局からご説明願います。
- 学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）：平成23年7月に、保護者代表、教職員代表、学識経験者等で構成する箕面市中学校給食検討会を設置し、中間報告策定までに、6回の審議が行われました。その間、検討会では、中学校における昼食等に関するアンケート調査を実施し、児童・生徒、保護者、教職員の意見・ニーズを把握するなど、6回に亘る審議を経て、12月22日に、中間報告書を策定し、教育長に提出されました。その中間報告では、給食の実施形態について、3項目の提言がありました。（1）主食におかずとミルクのついた「完全給食」として実施すること（2）それぞれの学校で調理する「自校調理方式」が望ましいこと（3）子どもたち全員が同じものを同じ環境で一緒に食べる「全員喫食」とすること、となっています。中間報

告を受け、教育委員会では、12月26日に臨時会を開き、中学校給食の実施形態について検討し、提言どおり「完全給食」「自校調理方式」「全員喫食」と決定しました。また、市においては、翌日27日に臨時の政策決定会議を開催し、教育委員会での決定及び中間報告の提言を尊重した形で、「完全給食」「自校調理方式」「全員喫食」と決定し、報道提供がされた、経過となっています。

○委員長（小川修一君）： 中間報告以降の中学校給食の検討会の状況は、どのようになっていますか。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）： 中間報告以降、4回の検討会が開催され、先ほどの教育長報告にもありましたとおり、3月21日に最終報告書が教育長に提出されました。4回の検討会の中身は、箕面らしい給食の実施に向けて基本となる方針が必要なのではないか、給食を実施する上で目標が必要ではないか、ということを検討し、また、中学校給食の実施に向けた課題の抽出とその解決の方向性を検討し、最終的に5項目の提言を行うこととなりました。最終報告書の構成は、第1章から第3章までとなります。第1章は「学校給食の基本方針と重点目標」で、学校給食の基本方針として、ピュアでシンプルな給食を基本に、学校でつくる、学校がつくる、学校をつくる、としています。給食実施重点目標として、子どもたちの食習慣を育む、子どもたちの食を選択する力を育む、子どもたちの食に感謝する心を育む、としています。第2章「中学校給食の実施に向けて」とし、課題抽出と解決の方向性を検討しました。課題として、(1)給食実施に向けた教職員等の共通理解を深めること(2)中学校ごとの給食運営・食育のあり方及び食に関する指導に係る全体計画を策定すること(3)給食を通じた学級づくり・学年づくり・学校づくりの仕組みをつくること(4)安心・安全な給食実施のための各種マニュアルを策定すること(5)給食等の日課については部活動等の学校教育活動と教育課程との調整を図ること、となっています。第3章「中学校給食最終報告書における提言」として、(1)米飯を基本とした給食を提供する(2)地域の産物を活用する(3)学校の独自性を発揮する(4)給食を通して食育に取り組む(5)学校運営に配慮する、となっています。

○委員長（小川修一君）： 第3章にある提言について説明してください。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）： 提言の1つめ、「米飯を基本とした給食を提供する」とは、中学校給食については、週5回の完全米飯を実施していこうとするものです。米飯については、いろいろな効果があり、栄養バランスがとりやすいこと、季節感を感じる旬や食文化としての日本型食事を習慣として身に付けてもらいたいことなどから、米飯を基本とするものです。2つめの、「地域の産物を活用する」とは、人は、その風土・地域にあ

った食材を使った食生活を長年営んできた経緯があります。そのような地場産物が体にあっていることから、そこで農産物を育てている生産者に感謝する気持ちを持ちながら、自然の恵みを身近に感じる地域の産物を活用していかうとするものです。3つめの、「学校の独自性を発揮する」とは、本市での地場産物の生産量を考えれば、大量生産は難しいことから、これらを活用するには、全校共通の献立にするより、学校ごとに献立を作る方が活用しやすいこと、また、学校別の献立となれば、生徒自身が直接給食の運営に携わることができ、学校の味や運用等に独自性が発揮しやすいのではないかと挙げられました。4つめの「給食を通じて食育に取り組む」とは、学校教育の一環である給食を、食教育として、子どもたちが食の重要性を理解し、食の選択力を身につけるとともに、調理する力を併せて習得する必要があるのではないかと。その手法として、セレクト給食、バイキング給食、お弁当の日を設定するなど、給食を中心とした食育に取り組む必要がある、ということです。5つめの「学校運営に配慮する」とは、中学校給食を円滑に開始・運営するには、全教職員が共通理解をもって取り組むことが前提で、その上で、食のコーディネータ役として栄養教諭・栄養士を全校に配置することが望ましい、以上の内容となっています。

○委員（坂口一美君）： 検討会で課題の抽出や解決の方法について検討されていましたが、給食の導入について、これから現場で動き出すと思うのですが、導入までの課題や今後どのような課題があり、それを解消していくのかについて、具体的にご説明ください。

○学校給食推進担当専任参事（中出宣義君）： 導入までの注意事項として、1項目目の給食の実施に向けた教職員等の共通理解を深めることが挙げられます。共通理解を深めるための方法として、（1）中学校区内の小学校給食の見学・試食及び小学校の情報把握（2）中学校給食先進地への視察（3）校長会、教頭会、中学校区での会議等あらゆる場を用いた情報の共有化、としています。次に、5項目目、給食等の日課については、部活動等の学校教育活動と教育課程との調整を図ることがあります。その課題解消の方向性として、すべての中学校に、給食導入委員会等の組織的な検討体制を立ち上げ、教育委員会では、全体を調整する全体会を設置し、引き続き、教育委員会と学校現場で検討していくことが必要としています。導入後の注意事項として、3項目目、給食を通じた学級づくり・学年づくり・学校づくりの仕組みをつくるがあります。その課題解消の方向性として、（1）生徒による給食の配膳や後片付けのルールづくり（2）配膳や後片付けを通じた協調・協力・奉仕の精神の育成を通して、生徒同士の交流や仲間づくりを行い、一体感や達成感を感じ、その過程で、学級づくり、学年づくりや学校づくりにつなげていく必要があるのではないかと、としています。

- 教育長（森田雅彦君）：この間、時間をかけて検討し、その提言をいただいた内容を大切に、平成25年9月にスムーズな導入ができるように、また、子どもたちにとってよりよいものになるように学校現場と事務局が一体となって、準備を進めていく必要があると思います。また、給食が導入されたら終わりといったものでなく、最終告書にも記載されているように、箕面らしい中学校給食が、提言に沿ってできているのか。また、現状に満足することなく、さらによりよいものにするために、継続して検証していく必要があると思います。
- 委員（福井聖子君）：検討に検討を重ねてここまで作っていただいたと思います。これから導入に当たって現場も動くように考えられているので、すごく楽しみにしています。実際に給食が導入されたときに、現場の先生がたがどのような形でどう運営するかは、みんなで前向きな気持ちで取り組んでいくことが大切ですし、この報告書を作る前段階で、見学に行かれて、中学校の給食を導入してうまくいっているところは、このように学校づくりに生かしているんだということを学んでこられて、みんなの気持ちが前向きになった経緯があると思うのです。また、現場の中学校の先生がたは、すぐ隣の小学校で給食が既にうまくいっているのだから、それを見学に行って参考になることがあるだろうという話がありましたが、その視点から、このような給食も小・中連携の一つの手段として生かして、小学校から中学校へいい形でつながっていくといいと思います。
- 委員長（小川修一君）：いかに学校現場で理解していただき、実践していただくかも一つの課題だと思います。また、理想と現実とが違ってうまくいかないことも過程で出てくるかと思っています。教育委員会としても積極的に助言していく必要があろうかと思っています。バラエティに富んだ内容で、学校の独自性も生かしていく必要があろうかと思っていますし、地場産物の活用も考えていくと、この給食の導入は多角的に考えなくてはならないと思ってきました。また、うまくいくためには、生徒がどう動くかも大きなポイントの一つだと思います。小学校では既に給食について非常に順調にどの学校も成果を上げていますが、そのまま中学校で実現できるかは、我々も研究しなければならぬし、動き始めたときに洗いなおしてみることも必要です。導入するまでの準備、実際やってみたときの修正方向も今後の課題になってくると思います。しかし、この中学校給食をなんとか成功させていきたいのが、我々の考えですので、学校現場にも努力していただき、我々も身近なものとして受け止めながら進めたいと思います。箕面らしい自校方式を生かすことは、この提言を実践することによってうまくいくのではないかと考えています。今後もちろん注目し、我々も関心をもって実践にふみきって欲しいという希望を持ちながら、この最終報告に関する協議を終えたいと思います。今後

もちろん、この件については、忌憚のない意見交換の中で円滑に進め、効果をあげることが目標に掲げておきたいと思います。

○委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成24年第4回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後4時27分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

福井 聖子